

令和5年度地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 会議録

日 時：令和5年8月4日（金）午後1時30分～3時00分

場 所：京都市立病院 北館7階 ホール1

出席者：＜評価委員会委員（五十音順・敬称略）＞

- 清水 鴻一郎 京都私立病院協会会長
  - 新納 麻衣子 公認会計士
  - 豊田 久美子 京都府看護協会会長
  - ◎ 山谷 清志 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
- ※◎は委員長、○は委員長代理

＜京都市＞

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| 新型コロナ対策・ワクチン接種統括監         | 安部 康則 |
| 保健福祉局医療衛生推進室長             | 志摩 裕丈 |
| 保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課医務担当課長 | 森副 高行 |

＜地方独立行政法人京都市立病院機構＞

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 理事長（京都市立病院長）        | 黒田 啓史  |
| 理事（京都市立病院副院長）       | 清水 恒広  |
| 理事（京都市立病院副院長）       | 岡野 創造  |
| 理事（京都市立病院副院長）       | 半場 江利子 |
| 理事（経営企画局長）          | 松本 重雄  |
| 京北病院長               | 安田 達行  |
| 京都市立京北病院事務管理者・統括事務長 | 大島 伸二  |
| 経営企画局次長             | 長谷川 一樹 |
| 経営企画局経営企画課長         | 菱田 栄造  |

次 第：1 開会

2 議題

（1） 令和4年度年度計画の業務実績評価

（2） 第3期中期目標期間における業務実績評価

3 閉会

## 議事要旨

### 【1 開会】

事務局： それでは、ただいまから令和5年度の地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会を開催いたします。

本日、事務局と進行を務めます京都市保健福祉局医療衛生企画課の森副と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、定足数の確認を行います。本日は5名の委員中、4名の委員のご出席をいただいております。評価委員会条例第6条に規定する会議に必要な定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

事務局： では、開催に当たりまして、京都市新型コロナ対策・ワクチン接種統括監兼保健福祉局長の安部からご挨拶をさせていただきます。

安部統括監： 皆様、こんにちは。安部でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、また、大変厳しい暑さの中、本委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃は本市保健施策の推進に多大なご尽力、ご協力をいただいております。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

今年度、市立病院の第4期中期目標、中期計画の初年度となります。市長が定めました第4期中期目標におきましては、市立病院においては、感染症医療、救急医療といった政策医療や高度急性期医療分野を中心に、地域の中核となる基幹的医療機関としての役割を果たしていくとしております。

また、京北病院においては、地域唯一の病院として市立病院との一体的な運営の下、在宅医療機能を発揮するなど、引き続き地域に根差した医療機関としての役割を果たしていくこととしております。

5月8日からコロナウイルス感染症が2類相当から5類に変わったところでございますけれども、市立病院におきましては引き続き新型コロナ感染患者の受入れ、また、京北病院におきましては地域住民へのワクチン接種を積極的に実施しているところでございます。感染症の指定医療機関として、自治体病院として、市民の命と健康を守るための取組を引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

また、市立病院機構の経営状況でございますけれども、令和4年度決算におきましては約12億円の黒字でございましたが、コロナ補助金の要因が大きく、今後補助金

がなくなること、また患者数もコロナ前の水準に回復するかどうかといった見通しが不透明な点、さらに今般の物価高騰等の影響を鑑みまして、気を緩めることなく、安定した運営に向けて着実に経営改善に努めていく必要があるというふうに考えております。

今回の評価委員会では、第4期中期目標期間の初年度ということでございますので、令和4年度における業務実績、そして第3期中期目標期間の業務実績の最終評価の2項目を議題とさせていただきます。

評価委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な立場から事業内容等につきまして忌憚のないご意見、ご評価をいただければと思っております。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 続きまして、地方独立行政法人京都市立病院機構理事長の黒田のほうからご挨拶をさせていただきます。

黒田理事長：京都市立病院機構理事長の黒田でございます。

酷暑の中、またご多忙の中、本評価委員会に出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日は令和4年度及び第3期中期計画期間の実績評価について、どうぞよろしくお願いいたします。

いつもこの話題になって申し訳ないですが、新型コロナウイルス、これに触れないわけにはいかないので触れさせていただきます。この感染症につきまして、ご承知のように、市立病院はこれまで府内における、主に中等症患者の入院患者の受入れの役割を担って、令和2年1月に京都府で患者第1号を受入れて以降、本年3月までに1,235名、受入れの入院患者数としては府内でトップレベルの診療を行ってまいりました。今年の5月8日に感染症法上の分類が2類相当から5類に変更されましたが、引き続き積極的にコロナの入院患者さんの受入れを継続しております。

このような中、当院では、一般医療におきましても、地域がん医療連携拠点病院として、令和5年度から8年度までの4年間、指定更新認定を受け、さらにこの4月には院内でがん医療連携センターを設置し、がん医療をさらに積極的に進めていくこととしております。引き続き職員一丸となり、一般診療、そしてコロナ患者受入れ等の医療提供体制をしっかりと整えて運営していきたいと思っております。

さて、市立病院におきましては、令和4年度は令和3年同様、新型コロナの病床を

36床確保し、それに伴い、一般病床は縮小という形で運営してきました。その結果もありますが、どうしても入院患者数が減少しました。一方で入院診療単価、これはかなり上昇しております。

また、京北病院におきましては、京北地域の人口構成等の変化もありますが、患者数が減少し、医業・介護収益が減少しております。

市立病院機構においては、電気・ガス代、いわゆる光熱水費、この支出が増加しておりますけれども、新型コロナ対応病床の確保等の支援事業補助金等により、純損益は12億900万円ということで2年連続の黒字となっております。

今年度も、新型コロナウイルス感染がまだまだ続いております。今のところ、政府は9月で補助金を打ち切るという方針と聞いております。そのため、新入院患者数の増加、等様々な取組により、経営改善に向けた活動に総力を挙げるとともに、自治体病院として、その役割を今後もしっかりと果たしていきたいと思っております。

本年度につきましても、委員の皆様には忌憚のないご意見、ご指摘をいただき、今後の病院運営についてご指導を賜りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。事務局： 次に、評価委員会委員の皆様についてご紹介いたします。

**【事務局から各委員について紹介】**

事務局： 次に、京都市立病院機構の出席者をご紹介いたします。

**【事務局から京都市立病院機構の出席者について紹介】**

事務局： 続きまして、京都市の職員を紹介いたします。

**【事務局から京都市職員について紹介】**

次に、本委員会の公開についてでございます。本市では、京都市市民参加推進条例第7条におきまして、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議につきましても公開といたしております。

会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で京都市のホームページ上で公開してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから先の議事進行につきまして、山谷委員長にお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

**【2 議題】**

委員長： それでは、議題審議に移りたいと思っております。

令和４年度年度計画の業務実績評価につきまして審議いたします。

まず、評価方法について、事務局から簡潔にご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、業務実績評価の方法について、説明をさせていただきます。

お手元の資料の１５５ページ、参考資料２をご覧ください。

１の項目別評価をご覧ください。全体的な流れとして、まず、法人が年度計画に係る小項目ごとの自己評価を行います。その判断基準である評価ＡからＣは、参考資料２、１の（２）のアに記載しております。評価Ａは「十分に達成」、評価Ｂは「おおむね達成」、評価Ｃは「達成に至っていない」となります。

次に、京都市長は、法人の自己評価の内容を検証し、必要に応じて修正し、その結果に応じて大項目評価を行います。大項目評価の基準については、次の１５６ページに記載がございます。評価４は全ての小項目がＡ又はＢの場合で、「計画どおり進んでいる」、評価５につきましては特に認める場合で、「特筆すべき進捗状況にある」でございます。

続いて、小項目や大項目の項目別評価を踏まえ、記述式により、年度計画に基づく業務実績の全体について評価を行うこととなります。本日、この段階の評価案を委員の皆様にお配りしております。評価についてはご審議いただき、そのご意見をもって、京都市長が評価を確定させます。以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

では、次に、令和４年度年度計画の業務実績評価について、京都市から説明をお願いいたします。これらにつきましても、要点を簡潔にご説明いただくようお願いいたします。

事務局： では、事務局から説明をさせていただきます。

令和４年度における業務実績については、資料１及び資料２が該当いたします。

資料１、１ページから７７ページにつきましては、令和４年度業務実績評価の小項目を記載し、資料２、７９から８７ページにおきましては、小項目を積み上げて作成した大項目評価及び全体評価をまとめたものとなっています。

まず、資料１をご覧ください。

１ページから１０ページにかけては、法人の概要等を記載しています。

続いて、１１から１２ページにかけては、全体の状況として運営の総括と課題等について記載しています。

その次、13ページ以降は小項目の状況として、上段に大項目、小項目名及び中期目標の内容、下段には、左の欄から順番に中期計画、令和4年度の年度計画、設立団体の長の評価について記載しています。

中ほどの右寄り部分の小項目の評価につきまして、ABCの3種類のいずれかを記しています。Aは十分に達成、Bはおおむね達成、Cは達成に至っていないということでございます。

それでは、資料1の11ページの左側をご覧ください。

令和4年度の第3期中期計画の最終年度に当たり、総括をまとめたものを記載しています。要約して読み上げさせていただきます。

令和4年度は第3期中期計画の最終年度に当たり、市立病院においては地域医療機関等の連携をより一層強化し、新型コロナウイルス感染症対応をはじめとする政策医療や高度急性期医療を提供する医療機関としての役割を発揮するべく取組を進めました。特に新型コロナ流行への対応につきましては、中等症以上の入院患者を精力的に受け入れ、治療に当たりました。

また、新型ダヴィンチによるロボット支援手術をはじめとする手術件数の更なる増加につなげるとともに、地域連携、入退院支援、相談支援を一貫して行う患者支援センターにおいては、スムーズな入院、早期退院に向けた取組としてベッドコントロール体制の強化に精力的に取り組みました。

続いて、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として関係機関とのネットワーク構築を図り、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の充実に努め、地域に根差した医療・介護を提供するとともに、地域唯一の病院として積極的に住民向け新型コロナウイルスワクチンの接種にも取り組みました。

両病院とも法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たすとともに、自立性、迅速性、効率性を発揮した病院運営を行うことで持続可能な経営基盤の確立に取り組みました。

続いて、市立病院の収益につきましては、新型コロナ対応と一般診療の両立に努めたものの、新型コロナ感染拡大等の影響で医業収益は令和3年度から微減の173億円となりました。

一方で、新型コロナ専用病床36床を確保しつつ、入院患者の受入れ体制を維持したこと、新型コロナに係る補助金の増加等から補助金収益は令和3年度から増加し、

26億円となっております。

支出につきましては、原油価格高騰に伴う光熱水費の増加等から、経費その他が令和3年度から増加し、39.9億円となりましたが、純損益は令和3年度から増加し、12.4億円となりました。

続いて、京北病院の収益につきましては、入院・外来患者数が前年比で減少し、医業・介護収益は令和3年度を下回る5.9億円となり、支出も患者数の減少に合わせて同様に減少しているものの、光熱水費の増加等を受けまして純損益は令和3年度を下回り、3,500万円の赤字となりました。以上のことから、機構における純損益は令和3年度を上回る12億円となっております。

今後も、引き続き安定的な経営体制の構築に努めつつ、政策医療を担う自治体病院として、また、第二種感染症指定医療機関として、新型コロナ入院患者の受入を積極的に受け入れるとともに、地域連携の取組を一層推進し、紹介患者の増加を図り、高度急性期病院として重症入院患者をより積極的に受け入れていきますという形で総括をさせていただいております。

それでは、年度計画に係る取組につきまして、項目が多岐にわたりますので主なものを説明させていただきます。

まず、資料1の13ページをご覧ください。

13ページは、感染症医療の説明になります。中段にある設立団体の長の評価の欄をご覧ください。

その中のア、②でございます。内容といたしましては、感染症・結核病床を新型コロナ病床として合計36床を確保し、令和4年度は501名、令和2年1月の初発患者以降は令和5年3月末現在で累計1,235名の入院患者を積極的に受け入れ、多職種連携の下、府内トップレベルの診療を行いました。これらの取組を踏まえて、その右側にAと書いておりますが、A評価、十分に達成したという形で評価させていただいております。

続いて、17ページをご覧ください。

17ページは、救急医療についての項目となります。設立団体の長の評価のアの③の最終段落をご覧ください。

救急車搬送受入れにおきましては、実績を箱書きに記載しておりますが、新型コロナ流行期には受入れ制限期間もあったものの、コロナ前である令和元年度の6,17

3人を上回る6,423人の受入れを行うことができました。これら全ての取組を踏まえ、評価はAとしております。

続いて、34ページをご覧ください。

34ページは、「2 京北病院が提供するサービス」の「(2) 地域包括ケアの推進」についてでございます。

⑤に記載のとおり、京北病院につきましては、かかりつけ医といたしまして外来診療に加え、訪問診療及び訪問看護を行い、患者に適した診療と健康管理を行いました。また、新型コロナの流行を受けまして、地域唯一の病院といたしまして、積極的に新型コロナワクチンの住民向け集団接種や個別接種に取り組みました。これらの取組を踏まえ、評価をAとしております。

続いて、39ページをご覧ください。

39ページは、「第3 市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組」に関する事項でございます。

まず、「1 チーム医療、多職種連携の推進」でございますが、①におきましては、患者支援センターでは、医師、看護師、薬剤師、栄養士等多職種で入院前面談を実施しまして、患者が安心して治療できるよう取り組みました。また、面談時には、医師や認定看護師の介入依頼、病棟への情報提供、地域の医療・介護関係者との連絡調整を実施し、コロナ禍でカンファレンス開催が困難な中、ケアマネジャーや往診医、福祉業者などの地域スタッフと電話連絡を取るなど、連携を強化しております。

また、②につきましては、多職種から構成される専門チームの活動、感染対策を行いながら活発に実施しました。内容が多岐にわたりますので割愛させていただきますけれども、これらの取組を踏まえ、評価はAとしております。

続いて、64ページをご覧ください。

64ページは、医業収益の向上と費用の効率化の項目となります。

設立団体の長の評価の欄をご覧ください。いろいろ文章を書いておりますが、2段落目にあるとおり、市立病院では、DPC特定病院群の指定や急性期充実体制加算の取得などにより診療単価が上昇しているものの、コロナ禍の影響により病床稼働率が前年を下回る結果となったこともあり、医業収益が令和3年度から微減の173億円となっております。

支出面におきましては、人件費、材料費等の節減には努めたものの、原油価格高騰



に伴う光熱水費の増加を受け、経費において１．６億円の支出増加となっております。第二種感染症指定医療機関として、令和４年度も引き続き、積極的に新型コロナ専用病床の設置や一般病床の休床を実施したことで、新型コロナ対応に係る補助金等２６億円を収入した結果、市立病院の純損益は１２．４億円の黒字となっております。

京北病院におきましては、京北地域の住民に対して、新型コロナワクチンの接種事業等を積極的に取り組んだが、超高齢化と若年層の減少が顕著に続いていることや、新型コロナ感染拡大の影響等から外来・入院患者数は前年比で減少し、３，５００万円の赤字となりました。

なお、法人全体といたしまして、昨年度に引き続き黒字となったことを踏まえ、この項目はＡ評価とさせていただきます。

小項目の取組の評価については以上となります。

続いて、総括の評価に移らせていただきます。資料２、８０ページをお開きください。

「２ 大項目評価の結果」におきまして、令和３・４年度の評価委員会は、大項目の「第２ 市民に対して提供するサービスに関する事項」及び「第３ 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」の２項目につきましては、コロナ禍の中で小項目は全てＡ評価であることから、委員の皆様からさらに高い評価とすべきとのご意見をいただきまして、最終的には５の評価、特筆すべき進捗状況にあるとさせていただきました。この２項目につきましては、８２ページ及び８４ページに記載のとおり、今回もコロナ禍の中で小項目は全てＡ評価としておりますので、事務局の案としては５評価とさせていただきます。

続いて、８５ページの「第４ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」や、８６ページの財務内容の改善に関する事項及び「第６ その他業務運営に関する重要事項」につきましては、小項目の評価がＡ又はＢであることから、４評価、計画どおり進んでいるという評価とさせていただきます。

それを踏まえまして、８０ページにお戻りください。

「１の評価結果（総括）」になりますが、読み上げさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受ける困難な一年の中、全ての大項目評価におきまして、「評価５ 特筆すべき進捗状況にある」及び「評価４ 計画どおり進んでいる」と判断したことを踏まえ、令和４年度の業務実績に関する全体評価は、「中期計

画の達成に向け全体として計画どおり進んでいるとする。」と評価をさせていただいております。

この後に、大項目 2、3 を含めまして、評価を 4 又は 5 にするのはいかがでしょうかご意見をいただきますよう、ご審議よろしくお願ひいたします。

続いて、81 ページの講評、実績の部分について読み上げをさせていただきます。

まず、(1) の総評でございます。第 3 期中期計画の最終年度に当たる令和 4 年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大による影響を受ける困難な一年となりました。コロナ禍の中、市立病院においては、感染症医療をはじめとする政策医療の担い手としての役割を十分果たし、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として地域医療に貢献することで、両病院とも法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たしました。

第 3 段落にある収益面におきましては、新型コロナ感染拡大の影響により、市立病院の医業収益は令和 3 年度から微減の 173 億円、京北病院の医業・介護収益は、令和 3 年度を下回る 5.9 億円となりました。

一方で、市立病院におきましては、新型コロナ対応に係る補助金の増加等により、補助金等収益は令和 3 年度から増加し 26 億円となりました。原油価格に伴う光熱費の増加により、経費が増加しているものの、市立病院では収入が支出を上回ったことにより、純損益は令和 3 年度を上回る黒字の 12.4 億円となりましたが、京北病院におきましては、令和 3 年度は、純損益は平成 24 年度以来の黒字であったものの、令和 4 年度は医業・介護収益の減等によりまして、赤字のマイナス 3,500 万円となっております。法人全体といたしましては、令和 3 年度を上回る黒字 12 億円達成したものの、今後も原油価格や物価高騰等の影響が継続する厳しい状況が予想されることから、安定した業務運営が行えるよう、着実かつ、より一層の経営改善に取り組んでいただきたいと総評させていただいております。

続いて、病院ごとの講評を(2)に記載しております。

まず、市立病院では、第二種感染症指定医療機関としまして、新型コロナ患者の受入れ体制強化のため、病院の一部を専用病床として運用し、新型コロナの中等症患者を積極的に受け入れ、多職種連携の下、質・量とも府内トップクラスの診療を行いました。これはコロナ禍の中、逼迫する医療体制を維持し、市民を守るために令和 2 年 1 月の府内初発患者以降、医療従事者をはじめとする職員全員が一丸となり、日々の

対応を継続していることを高く評価しております。

また、救急医療につきましては、前年度に引き続き、コロナ禍前を上回る救急搬送件数を受け入れたことも評価しております。

京北病院におきましては、京北地域の唯一の病院であり、地域包括ケア拠点施設として関係機関とのネットワークの構築を図り、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の実施、24時間体制で往診対応や急変時での入院受入れ等の地域に根差した医療・介護を提供するとともに、積極的に新型コロナワクチン接種にも取り組んだことを評価しております。

また、市立病院のバックアップ体制の下、市立病院の各診療科の医師をはじめまして、専門医、医療技術職等の応援を継続するとともに、両病院を結ぶ患者送迎車等を継続して運行するなど、両病院一体となり、質の高い医療を提供したことにつきましても評価しました。

なお、一方で、京北地域の人口減少や高齢化に伴う患者数や病床利用率の減少、恒常的な財政赤字であることから、持続可能な医療・介護の提供を行うため、京北病院が果たす機能の在り方の検討を進めていただきたいと講評しております。

簡単な説明ではございますが、令和4年度業務実績に係る説明は以上となります。

委員長： ありがとうございます。

詳しいご説明をいただきましたので、大体の全体像、イメージが頭に入ったと思います。

法人の業務実績に係る小項目評価については、事前に資料をお目通しいただいていきたいと思いますので、また、今回の詳しいポイントを押さえたご説明もありますので、各委員におきましては、京都市長の評価案と異なる評価とすべき小項目について議論をお願いいたします。

また、次に大項目評価、こちらは小項目評価の積み上げ結果を目安とすることになりますので、既に京都市長による評価案を基に作成されております。

続きまして、小項目及び大項目評価の結果を踏まえ、記述式において、令和4年度における全体評価案を作成されております。これらにつきましてご意見がある場合はそのご意見を、あるいはコメントをいただきたいと思います。

初めに、本日欠席のD委員のご意見をお伝えさせていただきます。D委員からは、令和3年度と同様に、令和4年度もコロナ患者を多く受け入れられたこと、また、コ

コロナ禍という特殊な状況の中において、コロナ対応以外の医療に取り組まれたことは評価できるため、大項目の第2、第3においては5の評価が妥当であると、伺っております。

それでは、各委員、ご意見を頂戴いただければと思います。どなたからでも結構でございますのでよろしくお願いいたします。

C委員： まず、令和4年度の小項目の評価についてですが、資料3を見ますと、ほとんどがA評価ですけれども、B評価のところは最初の頃からずっとBが続いています。なぜBなのかというのを先ほどの資料で確認し、判断基準を見たところ、たくさんの施策を実施されていて、全てすごく改善されていて、実施できているという印象を受けたのですが、Aまで何が足りなかったのか、あと、どういうところが足りなくて、AではなくてBなのかというのが、少しこの資料からは見えないので、その辺をどのように判断されているのかをお聞かせ願いたいと思います。

あと、もう一点ですが、財務内容に関して、64ページのところで、令和4年度の決算で全体としては黒字でしたけれども、京北病院が3,500万円の赤字ということで、計画の目標では、市立病院全体で単年度黒字、京北病院についても単年度黒字を目指すという目標になっていまして、京北病院は赤字でしたので、目標を達成できていない状況なのですが、評価はAになっていますので、その点はどのような判断でAにされたのかをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。

今の2つのご質問ですが、事務局からいかがでしょうか。

事務局： まず、B評価となっている項目につきましては、病院において、取組についてまだ課題があるということ、改善の余地があるということでB評価とさせていただいております。

例えば、職員満足度の向上という項目がございます。ページにつきましては、54ページをご覧ください。

法人職員満足度の取組について記載しておりますが、各種研修や満足度向上に係る取組を行っており、職員誰もがワーク・ライフ・バランスを確保し、職員満足度を高く持っている実感するのにはまだ至っていないと考えられること、また、満足度等は継続的に取り組み続けることで向上につながっていくという取組のため、トータルではAではなくBという形で評価をしている項目でございます。

続いて、55ページの働き方改革への対応の項目ですが、②に時間外の勤務時間数を掲載しております。令和3年度から削減には至っていますが、時間外勤務につきましては、医師と特定の職種や繁忙期が生じる業務におきまして、時間が増加するケースもございます。それで改善の余地があるということで、病院はB評価としておりまして、市としてもB評価という形で評価をしております。

そのほかのB評価の項目につきましても、病院において改善の余地があるということでB評価としている項目があり、その判断を私どもも評価して、B評価とさせていただきます。これが1点目の質問でございます。

2つ目の財務の状況についてですが、確かに中期計画におきましては、市立病院及び京北病院について、両方とも単年度黒字を目指すとしておりますが、この評価については、年度計画に対する評価でございますので、年度計画に書いている取組については十分に取組を進めていることを踏まえ、A評価とさせていただきます。

回答は以上となりますが、よろしいでしょうか。

委員長： よろしいでしょうか。ありがとうございます。

B委員： 同じ関連でお伺いしてよろしいでしょうか。

今もご質問がありましたが、例えば89ページで、B評価になっているのが、優秀な人材の確保・育成に関する事項で、特に現在の人の足りなさといいますか、働き手不足は深刻な状況を増してきております。その中で着目したいのが、働き方改革への対応についてです。資料が分かりにくかったのですが、ずっとB判定で、このままBでよいのかということが気になりますが、いかがでしょうか。

あと、個人情報の保護等、そのあたりでしょうか。よろしくお願いいたします。

もう一点、2025年を見据えた病床機能の再構築への対応もBになっています。2025年がもうそろそろになるのですが、病床機能の再構築も、これから課題であるというふうに市立病院もあるいは京北病院もおっしゃっており、特に京北病院はおっしゃっていたと思うのですが、これは先ほどの説明のと通りのB評価というふうに捉えてよろしいでしょうか。

委員長： ありがとうございます。お願いします。

事務局： まず、個人情報保護に対する取組がB評価ということについては、病院において個人情報保護の取組は行っておりますが、大きな事象ではないものの、少しミスにつながりそうな事案があり、まだ改善の余地があるということで病院からB評価という形

で伺っているため、本市としてもB評価とさせていただきます。

2025年を見据えた病床機能再構築の対応につきましては、京都市地域医療構想調整会議での議論や合意が必要不可欠である事項でございますが、まだ新型コロナの影響もあり、同会議等を通して、十分な議論がまだ尽くされておらず、引き続き議論や合意が必要であると考え、B評価という形で病院から伺っており、本市もB評価とさせていただきます。

委員長： ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

A委員： 同じようなことにはなりますが、結構ここは大事なところであると思うのですが、優秀な人材の確保・育成に関する事項について、今もお話がありましたが、職員の満足度の向上の部分、それから、働き方改革の対応、また、人材育成のところはA評価なのですが、52ページを見ると、人材育成については「新型コロナウイルス感染拡大の影響により計画どおりに進捗していないが」という記載があります。そして、89ページでも人材育成はA評価になっています。その点につきまして、コロナの影響はあったとしても、計画どおりに進捗していないのであればAにするというのは少し矛盾があると思いますが、いかがでしょうか。

それから、職員満足度の向上がBというのも、今後大事な部分であり、働き方改革も対応していかないと人材の確保は非常に難しく、そこは今後の課題であると思われる。人材育成について、予定どおりにいかなかったにもかかわらず、Aにしたというのはどういう説明になるでしょうか。

委員長： いかがでしょうか。

今のご質問に対しては、病院のほうから回答をお願いしますでしょうか。

市立病院機構： 結果だけ見ると、計画は達成できていませんが、不可抗力的にコロナ環境下に置かれた中では評価できる結果になったと考え、A評価と判断しております。

A委員： もちろんそのような判断はあっていいと思いますが、人材育成の項目の最後にも、「引き続き研修の在り方も含めて検討していく」ということで、かなり課題があるというような記載になっており、そうであれば表現が「コロナの影響を受けているものの、その環境下の中では最善のことができた」ということにはならず、A評価に結びつきにくいのではないかと思います。

市立病院機構： 表現と結果が結びついていないというご指摘ですね。

委員長： 表現を今からでも変えることは可能でしょうか。

事務局： 可能です。

委員長： では、委員のご意向を反映して、少し表現を変えていただくということでお願いいたします。

A委員： 理事長の説明のとおり、この環境下において制限はあったものの、ベストを尽くしたため、A評価につながったということが分かるようになればいいかなと思います。

委員長： よろしくをお願いいたします。

ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

B委員： そうなりますと、議論の流れの中で、B評価に当たっては、まだこの辺が課題であるという部分を少し文章の中でも醸し出して表記していただくと、誰もが納得できる評価につながると思います。例えば、ずっとB評価の項目について、何故Aにならないのかというふうにもなりかねないため、高いハードルであるとは思いますが、努力しているものがここまでの到達であるということが見えればいいのかと考えます。

委員長： 少し表現の修正をお願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

では、大体議論も出尽くしたと思いますので、基本は資料に書かれている案のとおりでよろしいでしょうか。

では、そのようにいたします。ということで、今の各委員のコメント等を反映した形で少し修正をいただくということで、評価自体は原案のとおりでお願いいたします。

それでは、議題「（１）令和４年度年度計画の業務実績評価」は以上でございます。

事務局： 確認になりますが、第２、第３の大項目が５評価で、そのほかは４評価でよろしいでしょうか。また、小項目の文章について、A評価の項目は、A評価が分かりやすいように記載するということと、B評価は何かしらの課題があるということで、それが分かるように記載するということで、まとめてよろしいでしょうか。

委員長： はい。

それでは、次は２つ目の議題の「第３期中期目標期間における業務実績評価」でございます。まず、評価方法について、事務局から簡潔にご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、業務実績評価の評価方法について説明させていただきます。

１５７ページの参考資料３をご覧ください。

参考資料３は、「地方独立行政法人京都市立病院機構中期目標期間業務実績最終評

価実施要領」となります。地方独立行政法人法第28条の規定に基づきまして、評価委員会が法人の中期目標期間に係る業務の実績評価に関する審議を行うに当たり、「地方独立行政法人京都市立病院機構業務実績評価基本方針」を踏まえながらご審議いただきます。

まず、1の(1)でございますが、中期目標期間最終評価は項目別評価と全体評価を行います。

続いて、(2)になりますが、項目別評価は中期目標に定めた項目ごとにその達成状況について法人が自己評価を行い、さらに京都市長は法人からの聞き取りや法人による自己評価等の検証により、必要に応じて法人の自己評価を修正して評価を行います。

下段に記載があるとおり、5段階評価で、4は「中期目標を達成した」、5は「中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある」となっております。

続いて、(3)になりますが、全体評価は中期目標の全体的な達成状況について項目別評価を踏まえ、京都市長が記述式による評価を行います。

裏面の158ページになりますが、(4)当該項目別評価及び全体評価につきまして、評価委員会による意見を求め、審議内容を考慮した上で京都市長が評価結果を確定させるということになっております。

評価方法に係る説明は以上となります。

委員長： ありがとうございます。

では、次に第3期中期目標期間における業務実績評価について、京都市から簡潔にご説明をお願いいたします。

事務局： 事務局から、第3期中期目標期間における業務実績評価について、説明させていただきます。

資料におきましては、資料4と5が該当となります。

資料4は、第3期中期目標期間の業務実績評価のうち、項目別評価を記載し、資料5は項目別評価を積み上げて作成した全体評価をまとめたものとなっております。

それでは、資料4の91ページをご覧ください。

91ページから92ページにかけては法人の概要等を記載しまして、93から96ページまでにつきましては、第3期中期目標期間における全体的な状況について記載しております。97ページ以降につきましては、中期目標の項目別状況をシート



の上の欄から順番に中期目標、中期計画、実績及び関連指標について記載をしております。

また、右上の欄には中期目標期間4年間における各事業年度の評価結果についても記載しております。

それでは、資料4の93ページの左側をご覧ください。

総括を記載しております。ここについては、要約して読み上げさせていただきます。第3期中期計画期間におきましては、これまでに整備した組織基盤と医療機能を維持、活用しつつ、市立病院では、入院前から退院後まで一貫した患者支援体制の強化を目的とした患者支援センターの設置、緩和ケア病棟の開設、手術支援ロボットの更新など、がん医療の一層の充実や患者サービスの向上を図り、地域の医療ニーズに応えるべく、更なる医療機能強化に向けて取り組んできました。

また、地域医療構想におきましては、自治体病院の存在意義が問われる中、市立病院が提供すべき高度な急性期医療に注力し、働き方改革にも対応した持続可能な診療体制を維持すべく、2人主治医制や外来初診の原則紹介制に代表される取組により地域医療機関との役割分担、連携を推進してきました。

京北病院におきましては、市立病院との連携の下、へき地医療拠点病院としての役割を担いつつ、地域包括ケアシステムの拠点として地域に根差した医療・介護を提供してまいりました。

世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症対応におきましては、市立病院は京都市内で唯一の第二種感染症指定医療機関として、府内で先陣を切って入院患者の受入れを開始し、院内クラスターによる医療機能制限という経過を経て、現在に至るまで新型コロナに対する患者対応や病床、人員体制の維持に尽力しており、府内の新型コロナに対する医療提供体制におきまして重要な役割を担っております。

京北病院におきましては、高齢化率が高い過疎地域にあつて、コロナ禍でも訪問診療や訪問看護を実践し、また、地域住民に対する新型コロナワクチン接種を実施するなど、地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献すべく、全職員で対応に尽力してまいりました。

新型コロナの感染拡大という未曾有の状況におきまして、機構が重要な役割を担ってきた一方で、経営面につきましては大きな影響を受けております。コロナ禍以前の令和元年度におきましては、過去最高の医業収益を達成したものの、給与費や材料費

の増加等によりまして法人全体で純損益が約５億円の赤字でありましたが、令和２年度はコロナ禍による患者の受診控え、院内クラスター発生等の理由により約１４億円の過去最大の赤字となりました。令和３年度におきましては、京都府のコロナの補助金１８億円の収入や運営費交付金等の増額によりまして約８億円の黒字となり、令和４年度におきましても、引き続き新型コロナ病床を確保したこと、補助金増などの理由から約１２億円の黒字が発生しております。

今後、ポストコロナを見据えた安定的な経営体制の構築に努めつつ、引き続き政策医療を担う自治体病院として、また第二種感染症指定医療機関として、新型コロナをはじめとする新興感染症への対応を積極的に行うとともに、地域連携の取組を一層推進し、紹介患者の増加を図り、高度急性期病院として重症・入院患者をより積極的に受け入れていく必要がありますという形で総括させていただいております。

続いて、中期目標の項目別状況につきましては、評価結果の中で触れさせていただきます。

評価につきましては、資料５の１４７ページをご覧ください。

評価結果といたしましては、１つ目の箱書きの評価結果に記載しているとおり、第３期中期目標期間の成果により「中期目標を達成した」という形で評価をさせていただきました。

また、「第４期中期目標期間において、引き続き自治体病院としての市民の健康保持に寄与するため、政策医療を中心に地域に求められる医療を安定的に提供できる体制を確保し、地方独立行政法人として、第３期中期目標期間で達成した成果を基に第４期中期目標及び中期計画達成に向けた取組を進めていただきたい。」という形で記載しております。

下の箱書きは評価に係る判断理由として、主に成果について記載しております。成果については、後ほど項目ごとに説明させていただきます。

１４８ページをご覧ください。

評価基準につきましては、上の段の表にありますが、５から１の５段階評価として記載しております。

１４８ページの項目につきましては、「第３ 市民に対して提供するサービスに関する事項」となります。要約して読み上げさせていただきます。

市立病院については、高度な急性期医療を提供する病院としての役割を一層果た

していくため、取組を行いました。感染症医療分野におきましては、第二種感染症医療機関として、新型コロナ対応においては、感染症・結核病床を中心に専用病床を発生当初から確保し、感染拡大に伴って一般病床の一部を活用、増床し、36床を確保・運用することで入院患者を積極的に受け入れるなど、多職種連携の下、国内トップレベルの診療を行い、府内の新型コロナに対する医療提供体制における重要な役割を担いました。

大規模災害・事故対策の分野におきましては、令和2年2月のDMAT隊員をダイヤモンド・プリンセス号へ派遣し、新型コロナ対応に従事したほか、大規模災害を想定した訓練の実施等により体制の充実を図っております。

救急医療の分野につきましては、適切な病棟のベッドコントロールの実施によりまして、令和3、4年度にはコロナ禍以前を上回る救急搬送件数に対応しました。

また、下から2つ目の段落になりますが、京北病院につきましては、市立病院から医師等の医療技術職の応援の継続、両病院間の患者送迎車の運行、京北病院では実施できない医療を市立病院で提供するなど、両病院が一体となって質の高い医療を提供したほか、地域の唯一の病院として、積極的に新型コロナワクチンの住民向け集団接種に取り組みました。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の実績評価につきましては、表の中に昨年度実施した見込評価を記載していますが、見込評価は4と評価しており、今年度の実績評価につきましても同じく4評価にさせていただきました。

続いて、149ページの「第4 市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」でございます。

下の文章になりますけれども、項目を説明させていただきます。

チーム医療、多職種連携の推進といたしまして、令和元年11月に患者支援センターを開設し、多職種連携による入院前面談に取り組み、患者負担の軽減と円滑な入退院につなげました。

また、次の段落にあります、安全・安心な医療の提供でございます。医療安全レポートの提出を推進し、インシデント及びアクシデント事例の迅速な把握、分析、再発防止に努めました。

続いて、医療の質及びサービス向上に関しては、病院のあらゆる質を評価する日本医療機能評価機構の病院機能評価受審に際しては、多職種で構成する会議体を設置し、

部門横断的に質改善、情報共有を行い、病院全体であらゆる質の改善に取り組んだことで高評価を得ることができました。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の実績評価におきましては、見込評価と同じく4という形で評価をさせていただいております。

続いて、149ページの下になりますが、「第5 業務運営の改善及び効率化に関する事項」でございます。

組織運営におきましては、理事長自ら機構職員へ法人理念等を伝達するとともに、理事長ヒアリング等において経営状況を説明し、目標を組織全体に直接指示するなど、理事長のリーダーシップの下、組織的、効率的な運営を行いました。

続いて、次ページになりますが、コロナ禍におきましては、理事長等が出席する新型コロナウイルス対策本部会議を毎週開催し、各部門からの課題や対応手順の変更など、感染拡大状況に応じて迅速に意思決定し、全職員への情報共有を図ってまいりました。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の実績評価におきましては4という形にさせていただいております。

続いて、150ページの中段の「第6 財務内容の改善に関する事項」でございます。

医業収益の向上を目指して、症状の安定した患者を積極的に逆紹介し、外来業務の効率化を図るとともに、紹介や救急患者を積極的に受け入れ、入院や手術件数の増加を図りました。

また、多職種で構成される体制を構築して、在院日数の適正化と病床利用率向上に取り組んだほか、ロボット支援手術等の手術件数の増加や各種加算取得により診療単価の上昇につなげました。

支出面におきましては、医薬品について、後発医薬品等への切替えを進めたほか、診療材料は経費圧縮を図るべく、院内における共同購入を推進するとともに、価格交渉の実施により費用の効率化を進めました。

収支につきましては、令和2年度はコロナ禍の影響を病院経営に大きく受け、患者の受診控え、院内クラスターの発生やそれに伴う一般診療の受入れ停止等の理由により、法人全体で過去最多の14億円の赤字となりました。なお、当該赤字につきましては、公的病院である市立病院がコロナ患者を当初から受け入れ続ける役割を果たす

中でのやむを得ないものであったことを留意する必要があるとしております。

続いて、次ページになりますが、令和３年度におきましては、市立病院は、新型コロナ専用病床の設置や一般病床の休床を実施し、府内トップクラスの患者数受入れなどにより新型コロナ対応に係る補助金等を収入した結果、純損益につきましては８．３億円の黒字を達成しております。

京北病院におきましては、新型コロナワクチンの接種事業を積極的に実施したことなどにより、純損益では平成２４年度以来の黒字となり、法人全体でも８．７億円の４年ぶりの黒字となりました。

続いて、令和４年度になりますが、市立病院におきましては、コロナ禍による受診動向の変化や病床利用制限等により病床利用率が前年を下回る結果となりましたが、積極的に新型コロナ専用病床の設置や一般病床の休床の実施に伴いまして、新型コロナ対応に係る補助金等は２６億円を収入した結果、市立病院の純損益は１２．４億円の黒字となっております。

京北病院におきましては、新型コロナワクチン接種事業を積極的に取り組んだほか、超高齢化と若年層の減少が顕著に続いていることや新型コロナ感染拡大の影響等から外来・入院患者数が前年比で減少し、３，５００万円の赤字となりました。

法人全体といたしましては、純損益が令和３年度を上回る１２億円の２年連続の黒字を達成しております。このような点を評価し、第３期中期目標期間の実績評価につきましては、見込評価と同じく４としております。

なお、令和３年、４年度は黒字ではありましたが、なお書きとして、新型コロナの影響が今後も不透明であることに加え、今般の原油価格や物価高騰等の影響が予想されることから、安定した病院運営が行えるよう、着実かつ、より一層の経営改善を求められるという形でまとめおります。

最後、１５１ページの下段、「第７ その他業務運営に関する重要事項」をご覧ください。

P F I 事業の効果をより発揮するため、提供サービスのモニタリングと業務改善を継続し、S P C 京都と綿密な意見交換を行うなど、病院基盤の強化や患者サービスの向上等に取り組みました。

続いて、次ページに移りますが、市民の健康づくり活動の推進におきましては、市立病院では健康教室や出前講座を実施したほか、令和２年度から市民公開講座を開催

するとともに、栄養指導として入院・外来栄養指導に加え、母親教室や糖尿病教室でも指導を行い、市民の健康づくりに貢献してまいりました。

京北病院におきましても、京北出張所と連携して出前講座を実施したほか、右京区役所での市民対象の講演等を行いました。

このような点を評価し、第3期中期目標期間の実績評価におきましては、見込評価と同じく4という形で評価をしております。

最後、147ページの評価に係る判断理由になりますが、簡略して読み上げさせていただきます。

地方独立行政法人京都市立病院機構は、京都市立病院及び京都市京北病院について迅速な意思決定による自律的かつ弾力的な経営を行い、医療を取り巻く環境に対応していくため、平成23年4月に地方独立行政法人として設立され、令和4年度に第3期中期目標期間を終えました。

第3期中期目標期間では、新興感染症である新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大して、医療機関にとってこれまで経験したことがない非常事態に直面しました。

市立病院におきましては、令和2年1月の新型コロナ府内初発患者受入れ以降、院内クラスター等による医療機能の制限を経験しながら、患者の受入れ体制を向上し、多職種連携の下、府内トップレベルの診療を行うなど、第二種感染症指定医療機関としての役割を十分に果たしました。

また、患者支援センターの設置、緩和ケア病棟の開設、手術支援ロボットの更なる活用等、がん医療の充実や患者サービスの向上を図り、一層の医療機能強化に向けて精力的に取り組みました。

京北病院におきましても、コロナ禍において、京北地域唯一の病院といたしまして、積極的に新型コロナワクチンの集団接種、個別接種に取り組むとともに、地域包括ケアの拠点施設として地域に根差した医療・介護を提供しました。

両病院とも、コロナ禍という未曾有の状況の中、想定を上回る難局に対して、自治体病院としての役割を柔軟にかつ存分に発揮しました。

第3期中期目標期間におきましては、主にこのような成果が認められたため、中期目標を達成したという形で評価をしております。

最後に、先ほどご審議いただいた令和4年度の業務実績評価におきまして、一部の大項目の評価が4から5に引き上げられたことに伴い、第3期中期目標期間に係る評

価におきましても、第2の項目別評価の、第3「市民に対して提供するサービスに関する事項」及び「第4 地域に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」や、その他の評価につきましても、4から5にすべきかどうかご審議いただきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。4から5ということでございますけれども、それでは法人の第3期中期目標期間に係る業務実績評価について審議したいと思います。

議論の進め方でございますが、先ほどの令和4年度の業務実績評価と同様に、京都市長による評価案について各委員からご意見、ご異論がある項目について、いろいろなご審議いただきたいと思います。

また、項目別評価を踏まえた全体評価についても京都市による評価案が出ておりますが、こちらについてもご意見を賜りたいと存じます。

先ほどと同じく、まず、本日欠席のD委員のご意見をお伝えいたします。D委員からは、コロナ発生以降、コロナ患者を多く受け入れられたことや、コロナ禍という特殊な状況においてもコロナ対応以外の医療に取り組まれたことは評価できるため、大項目の第3、第4においては5の評価が妥当であると伺っています。

それでは、ご意見をいただければと思います。どなたからでも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

C委員： 評価についてですが、ここは4の評価のままで特に問題はないかなと思っています。

4の評価基準としては中期目標を達成したということになり、5は大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にあるという内容になっています。コロナという特殊な環境下で当初の目標どおりいかないことがたくさんあった中で、非常にコロナへの対応をされたということは大変評価できるのですが、当初の目標を達成したかどうかに関しては、それを上回っているのとは少し違うのではないかと思いますので、4で妥当な評価ではないかなと思います。

委員長： ありがとうございます。

A委員、お願いします。

A委員： 項目別評価に関してになりますが、93ページにあるように、令和3年度は18億円の収入や機構への運営費交付金の増額により8億円の黒字になったということであり、令和4年度も補助金の関係から12億円の黒字となったとありますが、コロナの

影響に対して、当然公的病院として非常に努力をされている中、逆に令和2年度のように大幅な赤字を生むこともありますし、補助金が18億円あって8億円の黒字ということは、実質的に補助金がなければ10億円の赤字であったということにもなります。もちろんその10億円の赤字というのは、平時の状態であればそこまでにはならなかったけれども、コロナ禍においてコロナに対応するために10億円の赤字となってしまったが、妥当な赤字かどうかというのは、これは判断が非常に難しいことです。しかし、12億円の黒字でも補助金があったということを踏まえて、ここにも記載もされていますが、平時に戻ったときに、補助金が適正な額であったかどうかというのは、こちらでも非常に評価は難しいわけですが、努力をされた結果として、国も、コロナに対しての国民の安心のために当然の予算を取ったわけですから、今後の運営については、言葉は少し適切ではないかもしれませんが、一種の補助金バブルみたいなものがあったかもしれないので、謙虚に判断しながら今後の運営をしていく必要があると、コメントとして言わせていただきます。あとは、項目で「第3の市民に対して提供するサービスに関する事項」は4ということですが、ここはD委員もおっしゃっていますけれども、救急医療の分野では、例えば、令和4年度にはコロナ禍以前を上回る救急搬送件数に対応したことや、あるいはそのほかにもコロナウイルス陽性妊産婦の出産の対応など、かなりハイリスクな妊婦に対しての取組とか、これは評価できるのではないかなと思うので、この市民に対する提供サービスは、実績評価5でも良いのかなと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。

では、B委員、お願いします。

B委員： 1つ伺いたいことがございまして、149ページになります。中段ぐらいなんですけれども、病院全体で質の改善を行ったということと、PDCAサイクルを回して、病院機能評価を受審したときに指摘のあった事項を改善して、病院全体で医療の質向上に取り組んだということですが、改善をしていこうと取り組まれたことの内容について伺いをし、評価について考えたいと思います。

また、安全・安心で質の高い医療に改善されていこうとするプロセスといいますか、プロセス評価をしながら進んでおられるところが見受けられれば一定評価してもいいのかなとも思います。

先ほど、産院が課題になっておりましたけれども、おっしゃるように、このコロナ



禍において、これだけの市民に対して、コロナのことも、それから救急のことも、そして急性期の治療のことも、これだけのことを前年度からつなげてやっていけるというのは並大抵のことではなかったと思いますので、ここに関しては5でいいというふうに考えております。

委員長： 今のご質問ですが、病院からご回答お願いいたします。

市立病院機構： 改善取組や改善に向けたプロセス評価について、医療の質推進委員会による取組が挙げられます。以前の機能評価で「文書管理」について、マニュアルの改定履歴時期記載が無いものがあったり、簡単な改定内容等を残していない等の指摘を受けたことについて改善取組を行いました。

また、QMSというマネジメントシステムへの取組について、委員会だけで実施するのではなく、コアメンバー選出により積極的に活動してまいりました。さらに、クオリティーインディケーターは3か月毎の委員会でフィードバックし把握に努めております。最近の医療安全上の取組としては、患者さんの急変に対応するため、緊急対応チームを作り、日中はコアメンバーが、24時間体制では当直者が、対応できるよう、カルテ上の記載を整理し、全員が緊急対応チーム員である意識を持つように改善に努めています。

B委員： ありがとうございます。

市立病院機構： すみません、先ほどの4年度の事業評価のところ、44ページですね。そこに、継続的な医療の質向上の取組の推進ということで、今ご説明した内容のことを含めて取り組み状況等を記載しております。

B委員： ありがとうございます。今、市立病院が説明された内容は、なかなかコロナ禍の中で、それだけのことを、質を上げていこうとするのは大変なことであつただろうと推測します。多職種で、それから入院前からプラットフォームを行おうと努力しているところですが、対応を見据えたチーム医療など、仕組みをつくって、24時間ずっと継続的に対応できるようなところも教えていただきましたので、これについても安全・安心、質の高い医療を提供するための取組が十分行われたのではないかと推測します。

委員長： ありがとうございます。

全体としていかがでしょうか、「第3 市民に対して提供するサービスに関する事項」、これは5でも良いのではないかと。それから、「第4 市民に対する安全・安

心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」についても5で良いのではないかと。残りは4でよろしいでしょうか。

では、そのようにこの委員会として考えているということでお願いいたします。

第6の財務内容につきましても、ご意見ございましたけれども、それなりに頑張っているということで、4で確定させていただきたいと思います。

A委員： 先ほども申しましたが、補助金を受ければ、ここで書いてあるように補助金が18億円入って8.3億円の黒字、つまり補助金が入らなければ10億円の赤字になり、その次の年度は26億円の補助金が入っていて12.4億円の黒字、つまりそれを除けば、逆に14億の赤字ということにもなります。もちろん補助金が入るということはそれだけ赤字的なことをコロナに対して市立病院が対応されたということになるため、それに対する対応のものだというような考え方もありますけれども、補助金というのは非常にある意味でインセンティブ、そこに集中してもらうためにやや厚みをつけるとかいろいろあると思うので、ここに記載がありますが、今後、コロナの影響も不透明ということで、コロナ感染症が5類に変わりましたし、補助金の額も当然変わってくると思います。しかし、現在もはっきり言えばコロナが非常に今増えていることも事実です。実は私の運営している病院も、さらに介護施設も、従来でいうクラスターというのを最近起こしています。対応はやはり以前と同様に今のところを行っています。つまりその間休ませたり、いろいろ病棟を閉鎖状態にしたりとか、同じ対応をしていますけれども、多分従来どおりの補助金等が出ないとなれば、かなり厳しい経営環境に陥る可能性は今後あり得るのかなというふうに思いますので、そこは冷静に今後については考えていく必要があります。しかし、現在、この状況におけば4は妥当かなというふうに思います。

委員長： 表現について、A委員のご発言を要約したような形で書いていただき、4ということの良いのではないかと思います。

では、先ほど申しましたように第3と第4は5で良いのではないかとということで、残りの部分に関しましては4のままでお願いするという、こういうことで良いでしょうか。

では、ご意見が一定程度出ましたので、第3期中期目標期間における業務実績評価については、これにて終了させていただきます。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては可能な限り反映してま

いますが、最終の評価及び表現につきましては委員長及び事務局にご一任いただきますようお願いいたします。

### 【3 閉会】

委員長： 最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

事務局： ありがとうございました。ご意見ございました点につきましては、先ほど委員長からご案内いただきましたとおり、事務局のほうで調整して、委員長と相談しながら確定していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

この評価結果ですが、最終、9月の中旬頃に広報発表をまいります。それと同時に京都市の9月市会へ提出をしていくことになります。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度の評価委員会の審議につきましては、これにて終了いたします。

皆様、本日は誠にありがとうございました。